

## 「食料・農林水産業領域に係る国際標準戦略検討会」開催要領

### 第1 趣旨

「新たな国際標準戦略」（令和7年6月3日決定）において、国際社会にとって重要であり、かつ、国際標準が当該領域において主要な課題解決策となる「重要領域」が選定され、限られた国際標準リソースを集中する必要があるとされた。さらに、重要領域の中から、その熟度や対応の緊要性を踏まえ、8つの「戦略領域」が位置づけられ、そのうちの一つに「食料・農林水産業」が選定されたところである。

また、今後、これらの領域においては、国際標準活動を強化するとともに、国内及び国際規格の整備とその普及を目指すため、領域ごとの詳細な国際標準戦略を策定・実行するとされたところである。

このため、本検討会を開催し、「新たな国際標準戦略」に基づく戦略領域である「食料・農林水産業」についての国際標準戦略策定のための検討を行うものとする。

### 第2 構成

- 1 検討会は別紙に掲げる委員により構成する。なお、委員の出席が困難な場合は、代理出席を認めることができる。
- 2 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求め、説明及び意見の聴取を行うことができる。

### 第3 座長

- 1 検討会には、座長及び座長代理を置く。
- 2 座長は、委員の互選により選任し、座長代理は、委員の中から座長が指名する。
- 3 座長は、検討会の運営に関する事務を掌理する。
- 4 座長代理は、座長を補佐するとともに、座長が不在の場合には、その職務を代理する。

### 第4 運営

- 1 検討会の配布資料は、検討会終了後、農林水産省のホームページにおいて公表する。ただし、委員その他の出席者からの提出資料であって、当該者が非公開を希望したもの及び検討会において非公開とすることが適当であると認める資料については、この限りでない。
- 2 検討会の議事概要是、検討会終了後、委員等の了承を得た上で、農林水産省のホームページにおいて公表する。

### 第5 事務局

検討会に関する庶務は、大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室において行う。

(別紙)

食料・農林水産業領域に係る国際標準戦略検討会委員一覧

【委員】

出田 宏 株式会社食品信頼開発研究所 代表取締役

江藤 学 一橋大学イノベーション研究センター 特任教授

小倉 千沙 株式会社メロス 代表取締役

坪山 宜代 防衛装備庁防衛イノベーション科学技術研究所プログラムマネージャー  
(災害食国際規格委員会 委員長)

元林 浩太 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構  
国際標準化推進室 室長

谷貝 雄三 内閣府知的財産戦略推進事務局 企画官

(五十音順・敬称略)